

市内自治会の活動紹介

4月から公民館と自治会組織が一元化するとともに、公民館は、社会教育法に基づく利用制限が緩和され、自治会の活動拠点となるコミュニティセンターに生まれ変わります。これまでの「生涯学習」にプラスし、「地域づくり」や「人づくり」の活動など多用途利用が可能となり、住民ニーズに応じた学びの事業の企画・運営も行えるようになり、自治会活動の幅が広がります。

今回は、豊茂自治会（豊茂地区）がすでに取り組んでいる事例について、紹介します。



豊茂地区

金山出石寺のふもとに位置し、長浜地域に8つある自治会の中で最も人口が少ない山間地域。

～地域と移動販売～

豊茂地区の事情や住民のニーズを取り入れながら、販売方法などに変更を加える形でミニスーパー・移動販売の事業を10年以上続けてきました。地区の困りごとを解消したい、盛り上げたいという地元の有志のみなさんや地域住民の力が継続の原動力となっています。コミュニケーションの場を増やせば、そこから新たな地域づくりのヒントが生まれるかもしれません。これからもコミュニティの場を増やせるよう活動を行っていきたくと考えています。



豊茂自治会
久保浩一 会長

- 平成19(2007)年 地区唯一の店舗 Aコープが閉店、Aコープを「山本商店」が引き継ぐ
- 平成23(2011)年 「山本商店」から自治会が引き継ぐ形で「ミニスーパー豊茂」を立ち上げる
- 平成25(2013)年 ワゴン車による移動販売開始

当初は、ミニスーパーの店舗内での販売のみでしたが、地域の方々のニーズを踏まえ、移動販売も開始しました。毎週土曜日・日曜日（当時）に移動販売車に商品を詰め込み出発。ワゴン車の到着を知らせる車載スピーカーの音に誘われ、その地域の人々が多く集まってくれることはとてもうれしく、見守りや地域コミュニティの提供にも役立っていると感じました。



— 総菜部門を立ち上げ、総菜の製造と販売を開始



移動販売と同時に総菜部門を新規に立ち上げ、総菜の製造と販売を開始。総菜は特に高齢者や少人数の家庭で人気となり、さらには口コミや声掛けのおかげもあり、お弁当やオードブル商品を地区外のイベントで利用していただくことも増えてきました。材料となる野菜は、店舗の前面にある畑でスタッフが育てたものや地域の人から寄付していただいたものも利用しています。



— 令和6(2024)年 現在

現在、移動販売車（土曜日営業）は、1カ所に集まる集会型から家庭訪問型に形を変更して継続しています。また、ミニスーパー（月～土曜日営業）の店舗内外では、スタッフや住民の方が顔を合わせれば、すぐに「元気な？」「この前は大丈夫やったかい？」と自然と会話が始まり、今晚の夕食の献立にまで会話が広がる明るい雰囲気。お弁当や総菜には、あふれる愛情あり！ぜひ、豊茂地区以外のみなさんにも利用していただきたいです。



【問い合わせ】ミニスーパー豊茂 ☎0893(57)0358

地元のみなさんの声



店舗利用
河野さん

人と話す機会もどんどん減ってきているから、店舗に来て販売員の人と話すことは楽しい。買い物よりもそっちが本命ですね。



移動販売車利用
山本さん

運転をするのも料理をするのも大変になってきたから、自宅まで販売車が来てくれるのは助かる。お総菜もとてもおいしくいただいています。



【問い合わせ】復興支援課地域自治推進係 ☎0893(57)9989

市ホームページ

大洲市燃油価格高騰対策給付金事業

市内にお住まいの農林水産業に従事する人の経営維持・継続を支援するため、施設園芸用施設・乾椎茸生産用施設・漁船に使用した燃油の価格高騰分の一部を給付する事業を昨年度に引き続き実施します。

【申請受付期間】

3月1日(金)～3月8日(金)

申請書類は市ホームページ、農林振興課、農山漁村整備課および各支所からお取り寄せできます。

施設園芸用施設

【給付対象経費】

令和5年3月1日から令和6年2月29日までの間に燃油の貯蔵施設またはペレットを燃料とする加温装置を備えた園芸用施設で農作物を栽培するために納品された燃油の経費

【給付単価】

納品価格（プリペイドカードなどの割引、消費税および地方消費税相当額を除く。）が、基準価格よりも10円以上（ペレットは2円以上）高騰した場合に、10円/ℓ以内（ペレットは2円/kg以内）

※支給総額は100円未満切り捨て

【申請書の提出先】

農林振興課農業振興係または各支所

乾椎茸生産用施設

【給付対象経費】

令和5年3月1日から令和6年2月29日までの間に椎茸を乾燥するために納品された乾燥用機械の燃油経費

【給付単価】

納品価格（プリペイドカードなどの割引、消費税および地方消費税相当額を除く。）が、基準価格よりも10円以上高騰した場合、令和5年3月1日から令和6年2月29日までの間に出荷した乾椎茸の重量に燃油経費35.5円/kgを乗じた額

※支給総額は100円未満切り捨て

【申請書の提出先】

農林振興課林業振興係または各支所

※大洲市椎茸生産振興協議会の会員は、大洲市森林組合または愛媛たいき農業協同組合へ申請書と併せて同意書を提出することで、以降の手続きを委任することができます。

漁船

【給付対象経費】

令和5年3月1日から令和6年2月29日までの間に漁船を運航するために納品された燃油の経費

【給付単価】

納品価格（プリペイドカードなどの割引、消費税及び地方消費税相当額を除く。）が、基準単価（軽油引取税を除く。）よりも10円以上高騰した場合、10円/ℓ以内

※支給総額は100円未満切り捨て

【申請書の提出先】

農山漁村整備課水産業振興係または各支所



給付要件などの詳細は、市ホームページまたは問い合わせ先でご確認ください。

【問い合わせ先】

農林振興課 ☎0893(24)1727

▷園芸施設燃油：農業振興係

▷乾椎茸生産燃油：林業振興係

農山漁村整備課 ☎0893(24)1743

▷漁船燃油：水産業振興係



市ホームページ

市県民税・国民健康保険税の申告をお忘れなく 3月15日(金)まで

【申告期間】 2月16日(金)～3月15日(金) (平日のみ)

【申告が必要な人】

- 令和6年1月1日現在、大洲市に住所がある人で
- ▷令和5年中に営業・農業・不動産・生命保険などの満期金・個人年金・配当金などの収入があった人
 - ▷給与所得者でパートやアルバイトの人、令和5年中に退職した人で年末調整をしていない人および給与以外の所得があった人

【申告の必要がない人】

- ▷税務署に所得税の確定申告書を提出する人
- ▷給与所得のみで、勤務先から給与支払報告書が市役所に提出されている人

【申告に必要なもの】

- ① 給与・年金収入のある人は「源泉徴収票」
 - ② 収入や経費の算出に必要な「帳簿・明細書・領収書」など
 - ③ 社会保険料控除のある人は「国民健康保険税、介護保険料、国民年金などの領収書または控除証明書」
 - ④ 生命保険料控除、地震保険料控除のある人は「支払保険料の証明書」
 - ⑤ 医療費等控除を受ける人は「医療費の領収書」「高額療養費、保険金などで補てんされた金額の分かるもの」など
- ※②～⑤の領収書などは令和5年中に支払ったものに限りです。
- ※申告には、マイナンバーの記載と本人確認書類(番号確認書類・身元確認書類)の提示または写しの添付が必要となります。

【お願い】

- ▷医療費等控除を受ける人や営業・農業・不動産などの収入があり収支計算が必要な人は、事前に合計額を計算してからお越しください。
- ▷申告がないと課税・所得証明書の発行や国民健康保険税の軽減措置を適用できない場合があります。
- ▷税務署から確定申告の案内があった人または所得税の還付を受ける人は、必ず税務署で申告してください。

【市役所・支所での申告相談日】

2月16日(金)～3月15日(金) 平日9:00～16:00

【会場と集中相談日】

- ▷市役所：第1別館3階第2会議室
各支所には、できるだけ職員を増員している**集中相談日**にお越しください。

▷長浜支所

★集中相談日：2月28日(水)～3月1日(金)

1階会議室

▷肱川支所

★集中相談日：2月20日(火)～2月22日(木)

1階コミュニティホール

▷河辺支所

★集中相談日：2月19日(月)

3階第3・第4会議室

※河辺支所では、2月26日(月)、3月4日(月)・11日(月)の申告相談ができませんのでご注意ください。

【地区別申告相談日】

	会場	期日	受付時間
大洲	大川連絡所	2月26日(月)	9:00～15:00
	菅田連絡所	2月27日(火)	9:00～16:00
	八多喜連絡所	3月7日(木)	9:00～16:00
	上須戒連絡所	3月8日(金)	9:00～15:00
	新谷連絡所	3月11日(月)	9:00～16:00
	柳沢連絡所	3月12日(火)	9:00～15:00
	平野連絡所	3月13日(水)	9:00～16:00
長浜	榎生福祉センター	3月4日(月)	9:00～16:00
	大和公民館	3月5日(火)	9:00～16:00
	白滝公民館	3月6日(水)	9:00～16:00

申告期間中は、混み合いますのでお待たせする場合があります。みなさんのご協力をお願いします。

【問い合わせ先】

税務課市民税係 ☎0893(24)1711

長浜支所 ☎0893(52)1111

肱川支所 ☎0893(34)2311

河辺支所 ☎0893(39)2111



市ホームページ

所得税・消費税・贈与税の確定申告は、正しく、便利に、お早めに

確定申告期間

▷所得税・復興特別所得税

2月16日(金)～3月15日(金)

▷消費税・地方消費税（個人事業者）

4月1日(月)まで

▷贈与税

2月1日(木)～3月15日(金)

窓口での申告

【申告会場】

大洲税務署 2月16日(金)～3月15日(金)の平日

【受付時間】

8:30～16:00 相談開始は9:00～

※入場整理券の配布状況により、16時前でも受け付けを終了する場合があります。

※贈与税や土地などの譲渡所得の申告相談を希望する人は、3月1日(金)以降に来てください。(担当者不在のため)

手続き簡単！ e-Tax

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で申告書を作成して、「e-Tax（電子申告）」で提出できます。令和5年分の確定申告は、ぜひe-Taxをご利用ください。

スマートフォンでも見やすい「スマホ専用画面」で申告書を作成できます。

【e-Taxの送信方法・用意するもの】

▷マイナンバーカード方式

- ① マイナンバーカード
- ② 対応のスマートフォンまたはICカードリーダーライタ

▷ID・パスワード方式

- ① ID（利用者識別番号）
- ② パスワード（暗証番号）

※税務署で交付を受けた「ID・パスワード方式の届出完了通知」で確認できます。ID・パスワード方式は暫定的な対応ですので、お早めにマイナンバーカードの取得をお願いします。

確定申告はスマホからがおすすめです ～自宅からのe-Tax 5つのメリット～

e-Tax（電子申告）は所得税、消費税、贈与税などの申告や法定調書の提出など各種手続きをインターネットを通じて行うことができます。

e-Taxを利用することで自宅や事務所から申告や納税などの手続きを行うことができます。また、確定申告をスマートフォンから行うことができ、給与所得の源泉徴収票を読み取り、自動入力が行えます。

【5つのメリット】

- ① 税務署への持参が不要
- ② 印刷・郵送代が不要
- ③ 添付書類が不要（一部書類を除く）
- ④ 24時間いつでも確定申告が可能（メンテナンス時間を除く）
- ⑤ 還付金の還付時期を3週間程度に短縮できる
過去にマイナンバーカード方式で申告した人はマイナンバーカードの読み取り回数が1回になり、青色申告決算書・収支内訳書もスマホで作成できるようになりました。

具体的な入力方法はYouTube「国税庁動画チャンネル」などをご覧ください。



申告書作成
コーナー



国税庁動画
チャンネル



【問い合わせ先】

大洲税務署 ☎0893(24)3115

国税庁ホームページ

<https://www.nta.go.jp>



国税庁
ホームページ

令和5年度食育コンクールの入賞作品を紹介します

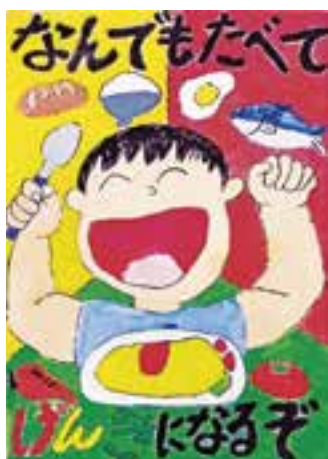
絵画・ポスターの部 最優秀賞



▷絵画の部（4歳児部門）
「やさいって おいしいね」
山内 悠大さん(肱川こども園)



▷絵画の部（5歳児部門）
「いっぱい たべたいな！！」
木村 心玲さん(平野幼稚園)



▷ポスターの部
(小学校低学年部門)
武井 佑真さん(新谷小1年)



▷ポスターの部
(小学校中学年部門)
窪 菜々美さん(長浜小4年)



▷ポスターの部
(小学校高学年部門)
西山 明花さん(新谷小5年)

標語の部 最優秀賞

- ▷小学校低学年部門 清居 蒼真さん(菅田小1年) ▷小学校中学年部門 花岡 朋依さん(大洲小3年)
たべのこしへらしてまもろういろんないのち 地さん地しょう 大洲の食ざい 愛いっぱい
- ▷小学校高学年部門 大野 千晴さん(新谷小6年) ▷中学校部門 白石 絆さん(大洲南中1年)
一日の元気をチャージ 朝ごはん 大切にしよう 食への感謝 食育への関心

入賞したみなさん 優秀賞・特別賞

- ▷絵画 宮川 大成さん(大洲こども園)、二宮 唯香さん(悠園)
- ▷ポスター 山田 悠乃さん(大洲小1年)、山中 里夏さん(平野小3年)、面村 弦さん(喜多小5年)、
小西 由李さん(新谷小1年)、米入 蓮心さん(栗津小4年)
- ▷標語 井上 賢大さん(喜多小1年)、平野 紗彩さん(喜多小1年)、木村 心陽さん(平野小3年)、
井上 耀太さん(喜多小3年)、浮村 咲音さん(平小5年)、兵頭 謙芯さん(平野小6年)、
橋本 智さん(肱東中1年)、大石 優空さん(大洲南中2年)

【問い合わせ先】 大洲市学校給食センター ☎0893(25)5224
子育て支援課子育て支援係 ☎0893(24)5718

市ホームページ



きりめき

ニュース

シリーズ

お知らせ

情報ひろば

図書館

未来を拓く

保健センター

相談・救急

大洲市健康づくり講演会「わたしから広げよう！健康づくりの輪」

大洲市では、国立がん研究センター、大分大学、愛媛大学と共同で「次世代多目的コホート研究事業」を実施しています。この事業の一環として、今年は、健康維持・増進、がんや生活習慣病の予防に幅広く活躍されている小久保喜弘医師と澤田典絵医師を講師に招き、2つのテーマで講演会を開催します。

みなさんお誘いあわせの上、多数ご来場ください。

【日時】

3月2日(土) 13:30開演 (開場 13:00)

【場所】

総合福祉センター 4階多目的ホール

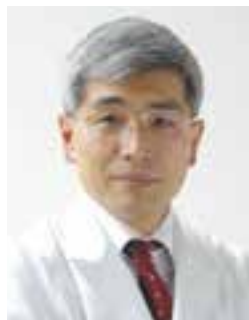
【入場料】 無料

【申し込み】 不要



市ホームページ

講演1 生涯健康支援で家族みんな健康



【講師】

国立循環器病研究センター
健診部 特任部長
小久保 ^{よしひろ} 喜弘 医師

講演2 生活習慣とがん予防



【講師】

国立がん研究センター
がん対策研究所
コホート研究部 ^{のりえ} 部長
澤田 典絵 医師

【問い合わせ先】

大洲市健康増進課 ☎0893(23)9117

おおず親と子のコンサート2023

「松本和将&上里はな子デュオ・コンサート」を開催します

世界でも高い評価を得ているピアニストの松本和^{かず}将^{まさ}さん、ヴァイオリニストの上里はな子さんのお二人によるコンサートを開催します。

奏でられる名曲の数々をお楽しみください。みなさんのご来場をお待ちしています。

【日時】

3月9日(土) 14:00開演 (開場 13:30)

【会場】

大洲市民会館 大ホール

【主催】

大洲市、大洲市教育委員会
おおず親と子のコンサート実行委員会

【入場券】 (全席自由)

前売り券 1,000円

当日券 1,500円



市ホームページ

【駐車場】

大洲南中学校グラウンド、大洲市役所立体駐車場
※大洲市民会館駐車場は有料です。

【チケット取り扱い】

市民サービスセンター、文化スポーツ課、
大洲市立図書館、大洲市民会館



【問い合わせ先】

おおず親と子のコンサート実行委員会
(文化スポーツ課内) ☎0893(57)9993

歌麿館企画展「名所江戸百景展 ー復刻版ー 冬の部」

歌川広重(1797-1858)は、江戸時代に活躍した浮世絵師です。

最晩年に手掛けた集大成ともいえる「名所江戸百景」は、幕末を迎えた江戸の名所と、江戸に暮らす人々の姿が描かれています。極端に拡大した近景の物の向こうに遠景で名所を見せるという手法や、鳥瞰(ちょうかん)を取り入れた大胆な構図が多いのが特徴で、今なお見る人を楽しませてくれます。

春夏秋冬の4つの部より、今回は「冬の部」を展示します。ぜひ、この機会に広重が魅せる冬の江戸名所をご覧ください。

【期間】 1月5日(金)～4月7日(日)

【場所】 歌麿館 展示室

【入場料】 有料(歌麿館入館料)

【定休日】 火曜日(祝日の場合、翌平日が休館)

【開館時間】 9:00～17:00

(入館受け付けは16:30まで)

【問い合わせ先】

舩川風の博物館・歌麿館 ☎0893(34)2181



風の博物館・
歌麿館
ホームページ



【お知らせ】

風の博物館 1階展示室は、空調設備工事のため2月末ごろまで展示をお休みします。ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

本庁舎停電に伴うサービス停止と市民サービスセンター臨時休業

市役所本庁舎電算室の電気工事に伴い、**2月10日(土)から11日(日)の間**、一部のサービスが利用できなくなります。また、市民サービスセンターを臨時休業します。

ご不便をおかけしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

サービスの利用停止

【停止期間】

2月10日(土)・11日(日)

【停止するサービス】

- ▷ コンビニ交付サービス
- ▷ 大洲市立図書館ホームページ
- ▷ 図書館蔵書検索サービス
- ▷ えひめFreeWi-fi (大洲市設置分)
- ▷ 大洲市ライブカメラ



市ホームページ

【問い合わせ先】

市民課市民係 ☎0893(24)1710
大洲市立図書館 ☎0893(59)4111
企画情報課電算係 ☎0893(24)1738

市民サービスセンターの臨時休業

工事に伴い証明書の発行ができないため臨時休業します。2月12日(月)からは通常どおり利用できます。

【場所】 市民サービスセンター

(たいき産直市「愛たい菜」施設内)

【休業日】 2月10日(土)・11日(日)



市ホームページ

【問い合わせ先】

市民サービスセンター ☎0893(25)7001
市民課市民係 ☎0893(24)1710

2月は「相続登記はお済みですか」月間

相続登記をはじめとして、遺言、遺産分割協議など相続に関する相談に、司法書士が適切なアドバイスを行います。

【期間】 2月1日(休)～29日(休)

【場所】 県下各司法書士事務所

【相談料】 事前予約の場合無料

※各事務所に連絡の上、事前予約してください。

相続登記とは、相続した不動産の名義を相続人に変更することをいいます。4月1日から相続登記の申請が義務化され、相続人には、相続が開始して所有権を取得したことを知ってから3年以内に相続登記することが義務付けられます。(正当な理由なく違反した場合は10万円以下の過料が科されることもあります。)

不動産の名義を変更していないと、そのままでは売却できず、担保にして融資を受けようとする場合などにも手続きが順調に進みません。また、長い間放置しておくとも権利関係が複雑になり、さまざまなトラブルが発生することも少なくありません。できるだけ早い時期に登記手続きを行いましょう。

【問い合わせ先】

愛媛県司法書士会 ☎089(941)8065

国家公務員採用試験(大卒程度試験) 保護者向けセミナーを開催します

国家公務員試験(大卒程度試験)の概要、採用実績、労働条件などについて説明します。

【日時】 2月18日(日)

10:00～11:00 全体説明

10:00～12:00 個別相談

(個別相談のみ参加の場合は10:00～11:00)

【場所】 高松サポート合同庁舎 北館2階 アイホール
(香川県高松市サポート3-33)

★オンライン(Microsoft Teams)での参加も可能です。

【対象】

就職を控える大学生・高等専門学校生の保護者(お子さんと一緒に参加することもできます。)

【申込期限】 2月16日(金) 16:00

詳しくはホームページをご覧ください。

【申し込み・問い合わせ先】

人事院四国事務局第二課任用係

☎087(880)7442



人事院四国事務局
ホームページ

肱水舎は上京する大洲の学生たちを応援しています

公益財団法人肱水舎が運営する男子学生寮「こうすい肱水舎」は大洲市から上京し勉学に励む学生を応援しようと、低廉な料金と充実した設備で運営されています。

東京またはその近郊への進学を考えているみなさん、肱水舎で互いに切磋琢磨しながら、楽しい学生生活を送りませんか？

【入所資格】

大学、専門学校などへ進学予定または在学中の学生

【寮費】

月額 55,000円(朝夕2食付き)

【設備】

全室個室 家具・エアコン・wi-fi完備

【所在地】

東京都三鷹市中原1-13-39

▷京王線「つつじヶ丘駅」より徒歩10分

▷新宿まで最短18分、渋谷まで最短24分と交通アクセスも良好です。



肱水舎
ホームページ

【問い合わせ先】

(公財)肱水舎 ☎03(3309)6323

国民年金保険料は まとめて納付(前納)がお得です

国民年金には、一定期間の保険料をまとめて納めることで保険料が割引になる前納制度があります。4月末までに4月分から翌々年3月分までの保険料をまとめて支払う「2年前納」では、毎月納付する場合に比べて約15,000円程度の割引になります。前納制度には、「2年前納」のほか「1年前納」「6か月前納」制度もあります。

新たに4月から口座振替またはクレジットカードによる前納を希望する場合は、2月末までに手続きが必要です。

また、令和6年3月から口座振替・クレジットカード納付での前納について、年度の途中からまとめて納付できるようになります。

【問い合わせ先】

市民課年金係

☎0893(24)1713

松山西年金事務所

☎089(925)5105



市ホームページ

独身男女の出会いを応援する 「ボランティア推進員」を募集します

ボランティア推進員は、出会いイベント参加者のお手伝いと、そこで誕生したカップルのフォローを行います。また、推進員の中から「愛結びサポーター」として登録された人は、お見合い事業『愛結び』でのカップルのフォローを行います。幸せな結婚をサポートする愛のキューピッド役としてご協力いただける人をお待ちしています。

大洲地区説明会 ※完全予約制です。

【日時】

2月18日(日) 10:00~15:00のうち1時間程度

【場所】 えひめ結婚支援センター南予事務所
(中村210-39 尾張屋ビル2階)

【申し込み方法】

開催の2日前までに電話またはメールで申し込み(氏名・電話番号・参加希望会場・希望日時をお伝えください。)

【問い合わせ先】

えひめ結婚支援センター

☎089(998)6770

✉office@msc-ehime.jp



結婚支援センター
ホームページ

令和6年度肱川河川愛護モニターを募集します

日常生活の中で知り得た肱川に関する情報を河川管理者(大洲河川国道事務所)へ定期(月1回)または随時連絡し、モニター会議(年1回程度)に参加していただく肱川河川愛護モニターを募集します。

【活動範囲】

地域	範囲
肱川左岸	河口~祇園大橋
肱川右岸	河口~祇園大橋
多田	祇園大橋~畑の前橋
春賀	祇園大橋~生々橋
大洲左岸	畑の前橋~富士橋
大洲右岸	生々橋~富士橋
矢落川左岸	生々橋~金刀比羅橋
矢落川右岸	生々橋~金刀比羅橋

【応募資格】

▷満20歳以上で活動範囲の近隣(肱川・矢落川のおおむね5km以内)にお住まいの人

▷河川愛護に関心を持ち、積極的に活動できる人

【任期】 4月1日(月)から1年間

【募集人数】 各活動範囲につき1名程度

【手当】 月額2,800円(令和5年度実績)

【応募方法】

①住所・氏名・年齢・性別・電話番号・職業、②応募理由、③活動範囲の第1・第2希望、④河川愛護モニターの経験の有無、⑤所属団体、⑥地域活動への参加経験を記載して、2月29日(木)17:00までにはがき、FAX、メールまたは持参のいずれかで応募してください。



大洲河川国道事務所
ホームページ

【応募・問い合わせ先】

国土交通省大洲河川国道事務所河川管理課

☎0893(24)6517 FAX0893(24)5331

✉skr-oozuka52@mlit.go.jp

みんなが活躍できる職場へ、みんなに選ばれる企業へ

大洲市は市内事業所のひめボス宣言を応援しています

ひめボスとは

県内企業の成長に向け、男女ともに働きやすくやりがいをもって就業継続できる職場環境の整備を進める企業を、愛媛県が認証する制度です。

認証企業には奨励金を交付

県内企業・事業所が男女を問わず選択される魅力的な職場へ変革・成長できるよう、女性活躍推進、仕事と家庭の両立支援に取り組んでいる企業を認証し「選ばれる企業」になってもらおうと県では、実績に応じて奨励金を交付しています。

大洲市はさらに独自の奨励金で認証を応援

市内の事業所が魅力ある企業となり、人材の確保や移住・定住の促進といった人口減少対策にもつなげようと、大洲市では県の奨励金に加えて、さらに独自の奨励金を交付します。

取得に向けた経費への補助や県の奨励金への上乘せなど事業の認証を全面的にバックアップ。

男女がともに働きやすい職場環境を実現している企業の証しであるこの認証制度。ぜひ参加して「選ばれるまち大洲」を目指しましょう！



大洲市役所は「ひめボス宣言事業所」の認証を取得しました

大洲市は、ワークライフバランスの推進、仕事と出産・育児・介護の両立支援、女性活躍推進に積極的に取り組んでいるところですが、このたび、愛媛県で新たに創設された「ひめボス宣言事業所認証制度」において「ひめボス宣言事業所」として、令和5年11月に基本認証を取得しました。

今後、ワークライフバランスの推進を図るとともに女性活躍推進などに取り組み、すべての職員が働きやすい職場環境を目指します。

【問い合わせ先】 総務課 ☎0893(24)1723



ひめボス
ポータルサイト



市ホームページ

【問い合わせ先】

商工産業課 ☎0893(24)1722



【消費者啓発】もうけ話には要注意！

【相談事例】

- ▷ 「誰でも1日10分の簡単な作業で月40万円稼げる」との副業広告を見てメッセージアプリで友達登録。初期費用1万円を支払うと業者から「確実に稼げるようサポートするのでコンサルティング契約の費用50万円必要」と言われた。
- ▷ 「送られてきた荷物を指定住所に転送すると1回5千円の報酬」というアルバイトを紹介された。アルバイト先に運転免許証や健康保険証の画像を送付したところ、個人情報悪用されて携帯電話会社3社から9台分の代金請求があった。
- ▷ 暗号資産(仮想通貨)への投資を誘われ、海外の取引サイトに登録し口座を開設後に暗号資産が振り込まれた。「暗号資産の引き出し手数料と必要だが、後で返金される」と言われサイトに送金したが返金がない。



【アドバイス】

- ▷ 「簡単に稼げる」「もうかる」ことを強調する広告などを安易に信用しないでください。
- ▷ 無料メッセージアプリの通話などで勧誘され契約した場合、契約書を受け取った日を含めて8日間以内はクーリングオフができます。
- ▷ 消費者の名義で不正に携帯電話などを購入され、犯罪に使用される恐れがあります。
- ▷ 投資勧誘を受けた場合は、業者の金融商品取引業の登録の有無を金融庁ホームページで確認し、契約するつもりがなければ断りましょう。



愛媛県消費生活相談窓口
イメージキャラクター
「こまどりのPiPi(ピピ)」



市ホームページ

【消費生活に関する相談窓口】

大洲市消費生活相談窓口 ☎0893(24)1790
愛媛県消費生活センター ☎089(925)3700
消費者ホットライン ☎188(いやや！)

地震に対する備え

地震は「いつ」「どこで」発生するか分かりません。自分自身や家族の命を守るために、いつでも冷静に行動できるよう日頃から地震に備えるとともに、地震に対する知識や心得を身に付けておくことが大切です。

身の安全の備え

【家具などの転倒・落下防止】

家具が転倒しないように固定しておく。

【けがの防止対策】

ガラスなどを踏まないよう、寝室や枕元に靴やスリッパを準備しておく。

【家の強度の確認】

家屋や塀の強度診断を実施し、対策をする。

確かな行動の備え

【消火の備え】

火災発生に備えて消火器などの準備をしておく。

【火災の防止対策】

電気配線などによる火災が多いため、避難時にブレーカーを遮断する。

【非常用品の備え】

水分や懐中電灯、ラジオなど避難グッズを備えておく。

初動対応の備え

【避難方法の周知】

地震が発生したときに避難する場所の確認をし、所在が明確になるようにする。

【連絡手段の確立】

家族間で連絡が取れない場合の連絡手段を考えておく。

【防災知識の習得】

防災に関する知識を身に付け、防災行動力を高める。

【地域の危険性の把握】

自分の住んでいる地域の特性や危険箇所を把握して自分用の防災マップを作っておく。

【問い合わせ先】

大洲消防署本署 ☎0893(24)0119
長浜支署 ☎0893(52)0119
川上支署 ☎0893(34)2851



大洲地区広域
消防事務組合
ホームページ